

## 消防施設の整備・補修を行う時は

「摂津市消防施設整備等補助金交付要綱」により経費の一部を公費で負担します。事前に整備・補修の予定を照会し、翌年度の予算に計上します。

### 摂津市消防施設整備等補助金交付の流れ

8月頃

次年度の整備等の予定を各分団長に照会

3月末

新年度予算が議会で承認される

4月初旬

分団長会議時に補助金内定について該当分団長へ連絡

4月以降適時

各分団長名で「補助金交付申請書」(様式第1)、見積書写し(2者以上)を提出 (車両更新については消防本部警備課と打ち合わせをしてください。)

↓  
各分団長へ「補助金交付決定通知」(様式第2)を送付

↓  
事業実施・完了(納車)

↓  
各分団長名で「実績報告書」(様式第5)等を提出

↓  
各分団長へ「補助金交付額確定通知書」(様式第6)を送付

↓  
各分団長名で  
「交付請求書」  
(様式第7)  
を提出

↓  
補助金支払

《事業完了後に提出いただく書類》

- ・ 摂津市消防施設等事業実績報告書(様式第5)
- ・ 摂津市消防施設整備等補助金交付請求書(様式第7)
- ・ 委任状兼口座振込依頼書
- ・ 施工業者からの請求書・請求明細書の写し
- ・ 施工代金の領収書の写し
- ・ 写真(施工前、施工後) (各2~3枚で結構です。施工業者に依頼してください。)

※車両更新の場合は、納車前に寄付申込書類(事務局で書式を提示)の提出をお願いします。